

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方 ～特例郵便等投票の手続～

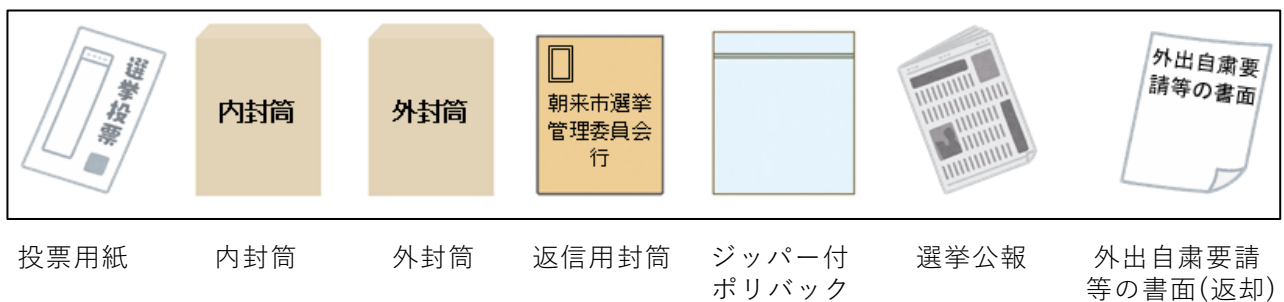
投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた方は
次の方法で投票用紙等を返送してください

投票用紙の記入

郵便物が届きましたら、内容物を確認して速やかに投票してください。投票用紙には、自ら候補者名を記入してください。

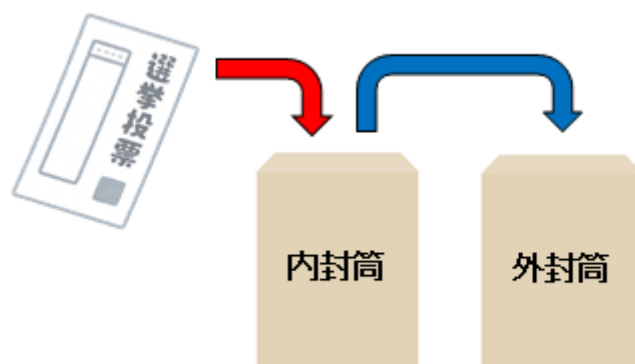
なお、一連の作業の前に、必ずせっけんでの手洗いやアルコール消毒をし、マスクを着用して、清潔な使い捨てのビニール手袋を着けるようにしてください。

<送付する郵便物>

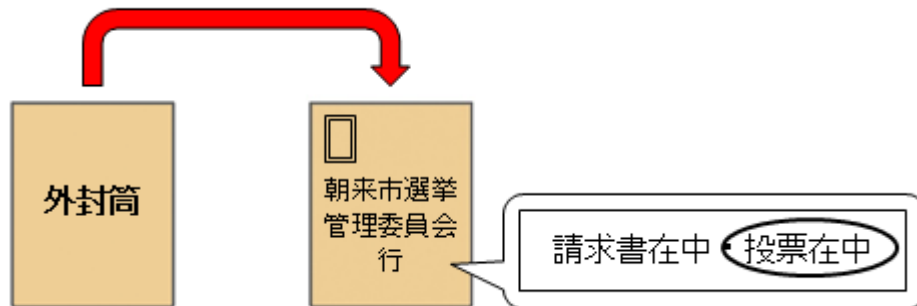


投票用紙の封入

投票が終了したら、記入済みの投票用紙を内封筒に封入し、更に外封筒に封入してください。外封筒の表面に投票をした年月日と場所とを記入し、氏名欄に自ら署名してください。



外封筒をさらに返信用封筒に封入し、封筒表面の「投票在中」に○を付けてください。



投票用紙を発送

返信用封筒をジッパー付ポリバックに封入し、全体にアルコール消毒液を吹きかけて拭きとり消毒してください。その上でポリバックを同居人や知人など患者ではない方に郵便ポストへ投かんを依頼してください。

同居人などへ封筒を渡す際、ドアの前に置くなど接触しないようにしてください（速やかに郵便ポストへ投かんしてください）。

また、必ず作業前後にせっけんでの手洗いやアルコール消毒をし、マスクを着用して、清潔な使い捨てのビニール手袋を着けてポリバックを取り扱ってください。



以上で投票は終了となります。

注意事項

投票用紙等の請求後に宿泊・自宅療養等期間が経過し、特例郵便等投票ではなく投票所で投票したい方は、送付された投票用紙等一式を投票所で返却しなければ投票することはできません。

【問合せ先】

〒669-5292

兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1

朝来市選挙管理委員会事務局（足立）

TEL：079-672-6115 FAX：079-672-4041

E-mail:senkyo@city.asago.lg.jp